

令和8年度地域子育て応援事業委託業務仕様書（案）

この仕様書は、標記業務について、必要な事項を定めるものである。

第1 事業の目的

県では、地域における子育て支援の気運を醸成するため、「高知家子育て応援アプリおでかけるんだパス」（以下、「アプリ」という。）内で、こうち子育て応援の店（以下、「応援の店」という。）を検索できる機能や、プレミアムこうち子育て応援の店や子育て関連施設が発信した子育て支援情報をプッシュ型で受け取ることができる仕組み等を構築しており、子育て家庭の利用促進に繋げている。

本事業ではこれらの仕組みを生かし、アプリの登録者及び応援の店の協賛事業所の拡大に向けた取組を展開することで、応援の店の認知度の向上を目指し、さらに、アプリ内キャンペーンを併せて開催することで、アプリのユーザーの増加を図る。

また、すべての家庭が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めるため、令和6年度に開設したInstagramアカウント「るんだぐらむ」を中心に幅広い年齢層に対して広報を実施し、子育て支援サービス等の利用を促進する。

第2 委託期間

契約日から令和9年3月31日（水）まで

第3 定義

1 こうち子育て応援の店

地域において子育て支援の雰囲気づくりを行い、地域の活性化や子どもを持つことのイメージの向上を図るため、対象者が県に登録している協賛事業所を利用又は訪れた際に、商品割引や地域産品のプレゼントなどの優待サービスを受けることができる仕組み。「こうち子育て応援の店」とは、「こうち子育て家庭応援事業実施要綱」で定める協賛事業所のことを指す。
(令和8年1月末807店舗が加盟)

(参考 <https://odekake-runda.pref.kochi.lg.jp/>)

2 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」

こうち子育て応援の店の登録拡大と、誰もが楽しく子育てできる環境づくりを創出するため、子育て支援サービスやこうち子育て応援の店を集約し、プッシュ型情報発信ができるよう令和5年10月に開設した県のアプリ。令和7年1月末時点でダウンロード件数は、42,592件と多くの子育て家庭に利用されている。(アプリの機能等については別紙1参照)

3 るんだ

県の子育て応援キャラクター。

4 こうちプレマnet

県の妊娠・出産・子育て応援サイト。(参考 <https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/>)

5 るんだぐらむ

県の子育て支援情報発信のためのInstagramアカウント。(@runda_kochi)

第4 業務の内容

1 アプリ内キャンペーンの開催

アプリユーザー（特にアクティブユーザー）の増加やこうち子育て応援の店、子育て関連施設等の利用促進を目的とした下記キャンペーンを開催すること。

なお、景品の調達にあたっては、調達先の市場価格によるものとする。

(1) 子育て支援施設等利用促進キャンペーン（通称：るんだとおでかけキャンペーン）（2回）

こうち子育て応援の店や地域子育て支援センター等の利用を促進するキャンペーン。

県では、当該店舗や施設の利用時に掲示されたQRコードを読み取ってポイントを貯め、貯めたポイントに応じて景品に応募することができる「るんだとおでかけキャンペーン」を継続して実施しており、令和8年度においてもその景品の選定や抽選等を実施するもの。

キャンペーンについては以下のとおり

キャンペーン対象期間	①令和8年5月1日（金）～令和8年9月30日（水）の間で1回 ②令和8年10月1日（木）～令和9年2月28日（日）の間で1回
対象者	18歳以下の子どもを持つ子育て家庭や妊婦及びその配偶者
実施方法	「おでかけるるんだパス」により応募（1件の応募につき原則10ポイント相当（10るんP）であるが、運用により柔軟な対応をすること）があった者の中から、抽選で景品をプレゼント
景品協賛	県内事業所から景品協賛の募集を行い、受け付けること。 協賛募集対象は主にこうち子育て応援の店加盟店を想定するが、それ以外からも可能とする。ただし、こうち子育て応援の店以外からの応募があった場合にはこうち子育て応援の店への登録にも繋がるよう取組趣旨を説明するよう努めること。
購入景品	子育て家庭の家事育児負担を軽減するもの、または、家族で楽しめるレジャー景品等 ※換金性のある金券（商品券、図書カード等）は景品として選定しないこと。
賞品管理	<ul style="list-style-type: none">・協賛事業者と景品の数量、納品調整を行うこと。・応募者の中から当選者を公正な方法で選定し、発送に必要な情報等を取りまとめ、賞品梱包のうえ当選者へ発送すること。・送付に係る梱包、ラベル作成、送料等費用を全て含むこと。・送付期限は、各応募締切後概ね1カ月以内とする。・送付確認ができるよう依頼主控え等を保管すること。・未着送付物が出た場合、その処理に対応すること。・景品の配布は、契約期間内に完了すること。・キャンペーンについて問合せに対応すること。

(2) 妊娠期からのアプリ利用促進キャンペーン（赤ちゃんおめでとうキャンペーン）（1回）

妊娠期からアプリの利用促進及び新規ユーザーの獲得を目的とするキャンペーン。

令和8年度内に県内において妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦本人及びその配偶者を対象とするもの。

※ただし、委託事業の事務処理完結を考慮し、受付終了は令和9年2月15日を想定。

参考値：令和6年度県内出生数：約3,100人（対象者想定6,200人）

キャンペーンについては以下のとおり

キャンペーン対象期間	通年開催(契約日より速やかにキャンペーン開始のためのアプリ内バナー設置及び応募フォームを設けること)
対象者	令和8年度内(令和8年4月1日～令和9年2月15日)に県内において妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦本人及びその配偶者 ※新規ダウンロードユーザーに限らず、既にダウンロード済のユーザーも対象。(第1子に限らない)
実施方法	「おでかけるんだパス」により応募があった者の中から、以下のとおり受け付ける。 (妊婦本人または配偶者のみが応募する場合) 1,000円分プレゼント 令和8年4月1日～令和9年2月15日までに県内で交付された母子健康手帳の表面の写真(対象期間内に交付されていることが確認できる交付年月日及び保護者氏名欄に妊婦本人または配偶者の氏名が記載されている状態)を添付してもらうこと。 (妊婦本人と配偶者併せて応募する場合) 2,000円分プレゼント 令和8年4月1日～令和9年2月15日までに県内で交付された母子健康手帳の表面の写真(対象期間内に交付されていることが確認できる交付年月日及び保護者氏名欄に妊婦本人及び配偶者の氏名が記載されている状態)を添付してもらうこと。 アプリ内において、家族コードの共有により家族連携をしてもらい、妊婦本人または配偶者のいずれかが代表で応募すること。 受託者においては、アプリに入力された本人情報と母子健康手帳に記載の氏名に相違がないか等を突合し、応募資格があることを確認することを想定するが、その他の方法がある場合は協議のうえ決定する。
購入景品	対象者1人あたりQUOカードPay1,000円分
賞品管理	・応募者への発送に必要な情報等を取りまとめ、当選者へ発送すること。 ・送付に係る費用を全て含むこと。 ・応募については、各月末でその月の応募を締め切り、対象者に翌月を目安に発送すること。 ・送付期限は、各応募締切後概ね1カ月以内とする。 ・送付確認ができるよう送信履歴等を管理すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・未着送付物が出た場合、その処理に対応すること。 ・景品の配布は、契約期間内に完了すること。 ・キャンペーンについて問合せに対応すること。
--	---

(3) 子育て家庭応援キャンペーン（2回程度）

新規ユーザー及び既存ユーザーのアプリ利用促進キャンペーン。

子育て家庭応援またはこどもまんなか月間をテーマとし、家族での過ごし方、地域でつながる子育て等、子育てに対して前向きで明るい気運醸成につながるようユーザー参加型のキャンペーンを実施するもの。

キャンペーンについては以下のとおり

キャンペーン対象期間	(1) 及び (2) のキャンペーンに支障のない期間を設定すること
対象者	18歳以下の子どもを持つ子育て家庭や妊婦及びその配偶者
実施方法	「おでかけるんだパス」により応募があった者の中から、受賞者を県で選定のうえ、景品をプレゼント。 ユーザーの能動的参加を促し、ユーザー同士が互いにに関わり合う仕組みとなるよう受賞作品を投票で決める等、工夫するよう努めること。
購入景品	子育て家庭の家事育児負担を軽減するもの、または、家族で楽しめるレジャー景品等 ※換金性のある金券（商品券、図書カード等）は景品として選定しないこと。
賞品管理	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者の中から当選者を公正な方法で選定し、発送に必要な情報等を取りまとめ、賞品梱包のうえ当選者へ発送すること。 ・送付に係る梱包、ラベル作成、送料等費用を全て含むこと。 ・送付期限は、各応募締切後概ね1カ月以内とする。 ・送付確認ができるよう依頼主控え等を保管すること。 ・未着送付物が出た場合、その処理に対応すること。 ・景品の配布は、契約期間内に完了すること。 ・キャンペーンについて問合せに対応すること。

注意事項

- ア 広報展開も含め、キャンペーンの事前準備から実施に至るまでのスケジュールを、契約締結後速やかに提出すること。
- イ 第4の1(1) 子育て支援施設等利用促進キャンペーンは抽選応募のタイミングを年2回程度としているが、応募には各店舗や施設で得られるポイントを貯める必要があることから、それぞれの抽選応募のタイミングを一定期間空ける必要があること。
- ウ 第4の1(2) 妊娠期からのアプリ利用促進キャンペーンの購入景品は購入に係る手

数料を含めて予算上限を6,225千円とする。なお、当該予算は妊娠期からのアプリ利用促進キャンペーンの購入景品以外の経費に振り分けることは不可とする。

エ いずれの景品についても、景品の選定、当選人数、実施にあたっては県と協議のうえ決定すること。

オ ユーザー離れを最小限に留めるよう工夫すること。

2 こうち子育て応援の店拡大及びキャンペーン促進に係るパッシブマーケティングの実施

こうち子育て応援の店の取組の趣旨やるんだとおでかけキャンペーンへの協賛協力を呼びかけるとともに、子育て家庭が広く「るんP」のデザインを目にすることで、アプリの新規ダウンロード及び既存ユーザーのアクティブ化につながるよう下記を実施すること。

(1) こうち子育て応援の店の拡大及び景品の募集

こうち子育て応援の店より、第4の1(1)子育て支援施設等利用促進キャンペーンの景品協賛を募集するとともに、まだ未加盟の事業所、団体に対し、こうち子育て応援の店の取り組み趣旨及び景品協賛を呼びかけ、登録店舗拡大につなげる。呼びかけの方法は個別訪問のほか、電話連絡及び一斉周知等、任意の方法で良いものとするが、必ずアポイント日時及び対応の記録を残し、県に共有すること。

(2) パッシブマーケティングの実施

第4の1(1)子育て支援施設等利用促進キャンペーンにおけるプレミアム子育て応援の店や子育て関連施設(以下「応援の店等」という。)が任意で掲示している「るんP」獲得用のQRコードについて、掲示店舗及び施設数の増加のために、全ての応援の店等に対し、QRコードを送付する。

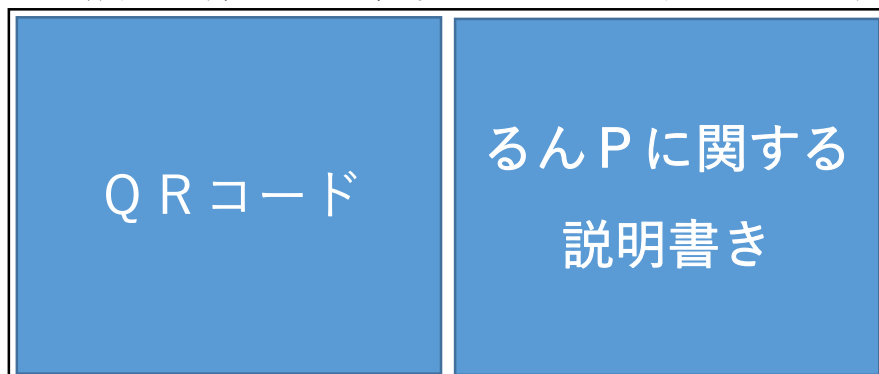
ア QRコードデザイン

子育て応援キャラクター「るんだ」をQRコードの中央へ配置するほか、配色に工夫を施すなどし、視覚的にるんP及びアプリを想起させるようなデザインとすること。

また、例えばQRコードとは別にるんPに関する説明書きを記載するなどし、初見の方でもるんPを獲得(=アプリをダウンロード)したいと思える内容とすること。

なお、QRコードの元となるURLはアプリベンダーが生成していることから、アプリベンダーと調整の上、業務を遂行すること。(QRコードは店舗毎に異なるため、留意すること。)

※イメージ(店舗での掲示を想定し、QRコードにはラミネート加工を施すこと)



イ QRコード掲示に係る応援の店ガイドラインの印刷

以下の内容に沿って印刷を行い、①に示す配送業務のとおり配送物に含めること。

規格	A3 二つ折り（仕上がりA4）
部数	700部
頁数	4ページ
色数	表紙・裏表紙：4色刷 本文：4色刷
デザイン	県が別途送付するデータ
製本	二つ折り
奥付	無
紙質	表紙：再生紙使用可（マットコート90） 本文：再生紙使用可（マットコート90）

①QRコード等の配送先（R8.1月末時点）

ア. 既存施設	プレミアム子育て応援の店	453
	地域子育て支援センター	55
	図書館・図書室	65
	県立施設	21
	ファミリー・サポート・センター	16
	市町村母子保健所管課	34
イ. R8に増加が見込まれる施設	プレミアム子育て応援の店	50

②配送時期

契約締結後、1回目の子育て支援施設等利用促進キャンペーンと併せて配送を完了させるよう努めること。

応援の店新規協賛申請受付後、1か月以内を目処に配送を完了させること。

③配送物（想定）

- ・事務連絡1枚（A4）
- ・QRコード3枚（縦15cm以内 横15cm以内）
- ・カード立て1個（QRコードのサイズにより変更）
- ・応援の店向けガイドライン1部（A4・全4ページの見開きリーフレット）

3 アプリ内での情報配信

子育て家庭が興味・関心のある記事を作成し、アプリ内（記事紹介ページを新たに作成予定）で12回以上配信すること。なお、景品協賛に協力した事業所の取組や紹介については必ず掲載すること（10社想定。ただし、既に紹介した事業所の場合はInstagramでの掲

載に代える等、柔軟に対応すること)。掲載にあたっては、文章のみならずイラストや写真を活用するよう努めること。

令和7年度に引き続き景品協賛をしてくれた事業所については、Instagram アカウント「るんだぐらむ」でリール動画を掲載する等、さらなるインセンティブとなるよう工夫すること。

4 Instagram を用いた情報の配信

Instagram アカウント「るんだぐらむ」を用いて、簡単で分かりやすい動画を年間6本以上（第4の3アプリ内での情報配信に記載のインセンティブによる掲載を含む）及びフィード投稿記事を年間48本以上を作成し、掲載すること。その他、ストーリーズやアンケートを通じ、フォロワーとの双方間コミュニケーションを意識することで、週に1回程度は必ずアカウントが運用されている状態を保つよう努めること。

なお、動画及び記事内容は、下記（1）～（3）のテーマを含めて提案すること。投稿にあたっては、「るんだ」を統一コンセプトとすること。動画については、30秒程度で縦型のリール動画を想定している。

（1）共育てや育休中の父親の家事・育児参画に関すること

育休期間中からの父親の積極的な家事・育児参画を促し、共育ての推進を図るため、育休取得及び育休中の過ごし方を具体的にイメージできる先輩パパ・ママの体験談の紹介や男性の家事参画促進のための共働き夫婦の家事分担の事例紹介等の情報を幅広く配信する。

（2）子育て支援施設等に関すること

地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、産後ケア等、子育て支援関連の取組を取り上げる。

（3）アプリ内キャンペーンやこうち子育て応援の店に関すること

アプリのキャンペーン等と連携した広報や「こうち子育て応援の店」の紹介などの広報を実施する。こうち子育て応援の店の取材を記事にする場合は高知市近辺にとどまらず、県内全体を取材するよう努めること。

（4）継続して閲覧されるよう、年間の広報計画を示すこと。

（5）より多くの方に情報が届くよう、Instagram のフォロワーを令和9年3月までに2,500人以上獲得できるよう周知すること。目標数を達成した場合でも、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

5 広報について

（1）全てのキャンペーンについて、アプリ等に掲載するバナー及びWEB ページ等で周知するための事業内容を簡潔にまとめた広報用画像等を作成すること。

（2）第4の1（1）子育て支援施設等利用促進キャンペーンのお知らせについて、「こうち子育て応援の店や地域子育て支援センター等、キャンペーン実施主体向けの参画周知」と「景品一覧を掲載し、キャンペーンへの参加意欲を促す県民向けのチラシ」の2種のデータ（A4サイズ程度）を作成すること。配布については県で行う。

(3) 第4の1(2) 妊娠期からのアプリ利用促進キャンペーンのお知らせについては、キャンペーンの趣旨及びおでかけるんだパスアプリの情報等をA4サイズ両面フルカラーでデザインし、配布すること。

併せて、本キャンペーン開始前に既に母子健康手帳の交付を受けた対象者への訴求のため、本キャンペーンが広く周知されるよう、効果的なメディア広報を実施すること。

ア 規格及び納入数

A4サイズ、フルカラー両面、マットコート 90kg 程度 8,000部

イ 業務内容及び配送先

デザイン、校正、印刷、梱包及び配送

送付先は県内全市町村母子保健担当窓口(34市町村想定)及び県内産婦人科(27院想定)

ウ 納品時期

妊娠期からのアプリ利用促進キャンペーン開始前に配布すること

(4) 令和6年度に制作した「パパの本」について、主に令和7年度に実施したアプリ内画面のレイアウト変更による改訂を反映し、増刷、発送業務を行うこと。

ア 規格及び納入数

A5サイズ、8ページ、フルカラー、マットコート 110kg 5,000部

イ 業務内容及び配送先

冊子デザイン、校正、印刷、梱包及び配送

送付先は約250先(県が指定する市町村や地域子育て支援センター等)

ウ 納品時期

令和8年6月30日(火)まで

6 その他

(1) 仕様書の内容の軽微な変更については県と協議することによって変更可能とする。

(2) やむを得ず再委託する場合は、原則として県内事業者を選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。

第5 成果品等の提出

1 業務実施計画書を契約締結後速やかに提出すること。

2 WEBもしくはSNS広告を実施する場合は、速やかに実績を報告すること。また、効果検証を

実施し、改善案を提出すること。

3 業務完了報告書（様式第1号）

4 アプリ等ページ、その他コンテンツ作成のために使用した画像・動画一式 CD-R もしくは DVD-R 1枚

※デザインデータは、AIバージョン10以上、RGB形式、アウトラインあり・なし両方を提供すること。

5 その他提案により完成した成果物

アプリの機能等について

NO	項目	機能
1	基本機能	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 妊婦とその家族、又は満 18 歳未満又は満 18 歳となった最初の 3 月 31 日を迎えるまでの子どもがいる家庭 ・子育て家庭等の登録情報 ①子育て家庭は、名前・生年月日・性別・住所 子どもの名前・生年月日・性別を登録。 妊婦の場合は、出産予定日を入力。出産予定日から 2 週間経過したら、子どもの情報を登録しないと使えない。 ②1 家庭につき保護者 2 名まで登録（連携）可能。また、子どもは何名でも登録（連携）可能。 ③登録時に電話番号を入力し、SMS 認証を行う。メールアドレスの入力は任意。 ・協賛事業所の登録・申請について ①協賛事業所は、WEB で事業所名・住所・問い合わせ先・優待サービスの内容を登録・申請が可能。 ②協賛事業所のうち、子育て家庭の経済的負担を軽減する事業所（以下「プレミアムこうち子育て応援の店」という。）は、特にユーザーが検索しやすい設計。 ・その他の子育て支援サービスについて 協賛事業所以外にも、市町村の子育て支援サービス（両親教室等の子育てイベント、妊産婦健診や乳幼児健診のお知らせ）、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、産後ケア施設、図書館、園庭開放や一時預かりを実施している保育所、子育てサークル等からの情報発信や、同施設のお気に入り登録ができる機能を付加。
2	プッシュ通知	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛事業所のうち、「プレミアムこうち子育て応援の店」やその他の子育て支援サービスについては、各自治体やセンター、企業等が直接プッシュ型通知ができる。
3	お気に入り登録	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアムこうち子育て応援の店やその他の子育て支援サービスについては、ユーザーがお気に入り登録ができる。
4	キャンペーン表示	<ul style="list-style-type: none"> 各種キャンペーンの際に、TOP 画面等にキャンペーンの表示ができる。
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> 1～4 の機能のほか、子育て情報として必要な情報や付加機能等は、以下のとおり。 ・登録者のデータベースの構築 ・利用者が Web ブラウザを通じてデータベースにアクセスできるシステムの構築 ・家族間の情報共有 ・WEB サイト（子育て応援の店）との連携 ・スマートフォンやタブレットを交換した場合に、アプリに記録された情報を引き継ぐ機能 ・サービス向上のためのアンケートができる機能 ・県や市町村がユーザー分析することができる機能 ・掲示板機能 ・育休収入シミュレーション ・イベント予約ができるカレンダー機能 ・急病対応の掲載、緊急時の連絡先を表示し、緊急時にすぐ電話ができる機能 ・応援の店になってほしい事業所の紹介 ・子育て支援施設利用促進キャンペーン対応 ・友達紹介キャンペーン対応

様式第1号

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地

事業者名

代表者名

令和8年度地域子育て応援事業委託業務実施報告書

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した令和8年度地域子育て応援事業委託業務について、下記のとおり実施報告を提出します。

記

- 1 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 2 広報の内容
- 3 その他